

兵庫県県民生活審議会 - 第3回参画・協働推進委員会 議事要旨

- 1 日 時 平成24年6月6日(水) 10:30~12:00
- 2 場 所 県民会館7階会議室「ばら」
- 3 参加者 委員：小西委員長、井原委員、北野委員、野崎委員、山下委員
県側：横山県民文化局長、手塚県民生活課長、
竹村協働推進室長、土屋主幹兼ボランティア活動支援係長、ほか関係職員
- 4 議 事 (1)県民ボランティア活動の促進のための施策推進に関する基本方針の見直しについて
(2)その他

5 主な内容

- ・資料1記載の地域づくり活動支援事業では同じ団体が複数事業で採択されている。過去に復興基金の審査等では、同じ団体に採択が集中しないように配慮した。確かに、プレゼンテーションなどはうまいが、そんなにたくさんできるのかという疑問もある。委員会で選考の際に工夫してもらうように、事務局からも依頼してはどうか。活動を広げようと言うのであれば、限られた団体のみが事業実施するというのはいかがかと思う。
(A 委員)
- ・地域づくり活動支援事業は、国の基金を財源にしており、国のガイドラインで事業細目が決められている。その事業細目に沿った形で事業も組み立てている。例えば、県単独の事業であれば一括して中間支援組織への助成という形で出していたものが、寄附募集支援や人材育成事業などに細分化され、結果として多いところでは全額で800万円から900万円ぐらい、事業の数でいうと最大4つぐらい受託している団体もある。ただ、本年度事業の審査は終了しているので、反映は難しい。力のある団体が全部とってしまうということがないよう、ご指摘の点は来年度の見直しに当たって留意したい。(事務局)
- ・活動が広がっていくのが望ましい。ボランティアプラザなどで書類の書き方とか、いろいろなアドバイスをしないことには、どうしても集中してしまう傾向にある。(A 委員)
- ・見方を変えれば、まだまだボランティア活動に地域格差があるということ。一定の地域で力のあるところが1団体しかないといった地域が多い気がする。むしろバランスの問題として助成を通じてある程度バランスをつくっていくというのも大事ではないか。5年くらいの単位でバランスをどうつくっていくか、ボランティアプラザのこれからの10年の施策に関わってくると思う。(B 委員)
- ・ボランティア基金という財源があるわけだから、これを使うことによって、団体を育成していくことが必要だと思う。だから、事業受託や応募ができるようなレベルまで指導

をやってもらわないといけない。実態は理解するが、地域格差があるので仕方がないで
終えてはいけない。(A 委員)

- ・パワーアップ事業も同じだ。書くことが上手な人、地域で耳がはやい人が採択される。
全てにいえることは、パワーアップ事業にしても、この事業にしても、県民交流広場事
業にしても全部、広報不足、広報が行き届いていないということだ。パワーアップ事業
も、事業を知っている人が、毎年出してくる。毎年出してきた、これはだめだと言っ
たら、違う形で出してくる。例えば自治会が行っている行事について、アレンジして出
してくるが、私は、それはおかしいと思う。ひどいものは、自治会で毎年している夏祭り
に対して、最高金額を出していることもあった。一方、最高50万円の助成を宣伝して
いるため、環境のことについてやろうと50万円で計画し、最終的に25万円に減額さ
れた際に、「25万円ではできない。50万円くれるというから、私達は一生懸命企画を
出しているのに、だましではないか」と主張されたケースがあった。私も審査員をして
いるが、当時、大気の状況を調べる研究会をつくり、50万円で申請していたのが25
万円どころか、10万円に減額され、結局、取り下げたこともある。知事にも評価の仕
方についてご意見を申し上げた。評価の仕方は、まずは広さ、例えば部落単位であるか、
市町単位であるか、東播磨圏域であるか、次に人口、その次に目的という順ではないか。
現実には、ニュースの早い人とプレゼンなどの手段の上手な人、この人達が先行してや
ってしまう。一般の人にしたら、同じ祭りをしていて、片方は何十万円というお金もら
っているのだからおかしいということになる。だからこそ、本当に広報が重要だと思う。
広報を十分にしなかったら、効果もないし、批判だけ残るといったことになりかねない。
(C 委員)

- ・パワーアップ事業は、みんなが知っているという思い込みがあるが、来られた方にこん
な制度がありますよと言うと、知らなかったと言う方が多いのにはびっくりする。この
ボランティア関連の助成金にしても、申請書を見て敷居が高いと思って辞めてしまう人
もいると思う。どのように広報するかといったことを来年度に向けて考えたい。(事務局)
- ・申請書の出し方などの指導が一番大事だと思う。そのような面で敷居が高いと思われて
いる。(C 委員)
- ・こういったものは、この事業を使って、例えばいろんなグループを育てようという意欲
がなければならない。出てくるのを受けとっているだけというのではだめだと思う。人
材や団体を育てるためには、いろんなところにアドバイスをするなど、積極的に関わる
べきではないか。(A 委員)
- ・あまり関わりすぎると昔と同じことになってしまうのではないかと。自分で資金調達ができ
る、自分でその他会計的な処理もできる、報告もできる、というコンプライアンスの
部分は、活動それ自体とは別の話である。そういう意味できちんとアンテナを張って、
申請書が書けて、お金を取ってこられるというのは、これはこれでひとつの能力ではな
いか。そういう能力があるところと無いところを同じに扱うのは、逆に不公平でもある。

だから、何のための助成なのか、というところをはっきりさせておけば良いと思う。競争的な資金なのか、それとも能力のないところであっても良い活動をしているから、それを育てましようというのか。めりはりをつければ良いと思う。必ずしも、限られたところしか手が挙がらないというのは、それが現状であり、それでいいのではないか。それがよくないというのであれば、申請主義よりは、適当にばらまくという考え方もある。広報については、延々やってきた経緯もある。これまでを大きく変更するような取り組みは多分難しいと思う。(D 委員)

- ・パワーアップ事業や県民交流広場事業は、県民局を通じて、個々の住民にPRしているが、NPOに対する助成でこういうのがあるということを、個々の住民は知らない。知らない人の方が多いのだから、それを知らしめる責任が、県としてはある。NPOの活動自体を本気で支援をするのなら、やはり、広報に努め浸透させていく必要があると思う。(C 委員)
- ・地域づくり活動支援事業については、23年度の応募が、西播磨や淡路、但馬地域については、応募が無かったり、少なかったりした。HPの掲載や記者発表だけでは十分でないと考え、地域に出かけて行って説明会を実施した。その結果、1・2件であるが、当該地域から申請があがってきた。HPなどでの広報と併せて、こうしたきめ細かな対応もできる限り行っていきたい。(事務局)
- ・誰でも使いやすいようなものは、知ってもらうところから始める必要がある。応募するかしないかは自由であるが、知らないということは、県側にも責任があると思う。相変わらず同じような人や団体が応募しているという面も確かにあるのは事実。誰もがというのは難しいかもしれないが、広報に力を入れていきたい。(事務局)
- ・パワーアップ事業が始まってからもう何年も経っており、事業を活用して成長している人もずいぶんいると思う。だから、もう一度、県のやり方自体を考えて、特定の人だけが知っているということでは、今の時代、だめだと思うので、全部に浸透するようにしてもらいたい。(C 委員)
- ・基本方針の2(2)の「支援拠点の整備」というところに、「県民ボランティア活動支援センターの整備を推進するとともに、市町等に対して、総合窓口の設置や公民館などの施設を各地域の活動拠点として活用するなどの環境整備を要請する。」とある。出向いて行って説明会をすとか、インターネットで案内をすとかいうことは行っているようだが、自分が一住民の立場で考えると、課題というのは突如出てくる可能性があって、たまたまその説明会があるときにその課題に直面していれば、聞きには行くけれども、やっていないときに、どこに相談に行けばいいのか、どこにそういう情報を求めればいいのか。普通の人だったら、近くの公民館とか、もう少し動ける人だったら役場か役所に行くのではないかと。身近なところにこういうものが、不足している。兵庫は、地域に公民館がしっかり整備されているけれど、公民館に行って、こういう問題があるのですがどうしたらいいですかと聞いても、答えられる人がいるのか。(E 委員)

- ・公民館自体の目的が違う。単に集合場所とか、芸能等の講座等の開催場所である。(C 委員)
- ・そういう意味では支援拠点の整備について、書いてあるけれど、地域の活動拠点としては整備されていないのではないかと。いろいろお金をつけるという制度設計は十分やってきたのかもしれないけど、そこに入っていくチャンネルをしっかりと整備してきたのかというところは、評価も含め分かりにくい。(E 委員)
- ・中央の支援拠点としてボランティアプラザがある。このボランティアプラザは、県の社会福祉協議会の一組織になっており、各市町の社会福祉協議会のネットワークを通じて、ボランティアプラザの支援事業や支援メニューなどが、各市町の窓口でも分かるような仕組みになっている。例えば「県民ボランティア活動助成」は、市町社会福祉協議会が窓口となっており、そこで社協の職員が広報もしていただいている。草の根の支援に関して、市町社協のネットワークをフルに活用しながらやっているということが、兵庫県のひとつの特徴だと思う。NPOの支援拠点は、各市町それぞれが設けることはなかなか難しい。この部分は、中間支援NPOといわれる各地域の拠点のNPOを通じて、情報提供や助言を行っているのが実態である。(事務局)
- ・最近になって、ボランティアの担当が社協だと知ったが、広報が十分でないというのは、そこで担当の人がボランティアの事を理解できていないといったことも関係している。公民館は社会教育の場で、今は集合の場所とか、芸能の講座の場所になってしまっている。だから、公民館を通じて、ボランティアとかNPOについての認識を深めたり、啓発ができていない。年末に共同募金がやっている年末助け合いというのは、終戦後すぐに、婦人会がやり始めた事業である。生活に困った人や生活保護を受けている人のおもち代にということで実施した。それから、それを模して共同募金ができた。共同募金は、適切に配分されていると思っていた。年末に事業するところがあたら手を挙げて下さいとの話があったが、全然PRがないから、申込みがないことから自治会に声がかかり、5万円助成を受けたという話があった。これはおかしな話だと思った。歳末助け合いは、いまだに、生活保護の方のために使っているとみんな思っており、初めの目的、意図から全く逸脱しているのではないかと。そう思って共同募金会に確認したところ、国の方針が変わったとのことであった。歳末助け合いにしても、知っているところは申し込むけれども、知らない人は申し込まないというような形になっている。一つの例だが、助成金については、まず地域の住民に知らしめるということが基本だと思う。(C 委員)
- ・少し今日説明していただいたところとの関係に戻ろうと思うのですが、例えば、千葉県の計画が、最近できたもので、今までと違ったような形のものである。特に、東日本大震災を踏まえて、いろんな活動も入っている。そういったものも参考にしていく必要がある。県民ボランティア活動の促進に関する条例には制定及び施行の日付があるが、この基本方針は、日付は入っていないという理解でよいか。(A 委員)
- ・入っていない。期間は定められていない。(事務局)

- ・そのあたりも含めて、どうすべきかということ議論する必要がある。(A 委員)
- ・期間や成果指標を入れてしまうと、計画になってしまう。計画なら、計画期間と達成目標がいるけれど、そもそも、基本方針は計画として作ったものではなかったのではないか。だから、期間というのはなかったし、むしろ、期間を決めてということではなかったものだと思う。そういう意味では、特にご紹介のあったものは、むしろ、アクションプラン的で、短期間でここまでやる、それをローリングさせていく、という発想だ。そういうものが、そもそも条例が想定しているものだったかということ、少し違うのではないかと思う。(D 委員)
- ・もともとは、そういう話である。県生審で議論されていることとの関連を意識すれば、2年なのか4年なのか分からないが、それぐらいのスパンで考えるというのものもある。数値目標というのは気に入らないが、方向性のようなものがある程度捉えられればよいのではないかという気がする。もっと県生審との関係を、クリアにするとそんなことが出てくるのかなと思う。そのあたりのことが入っていない。(A 委員)
- ・数値目標を入れるのであれば、それこそ、行動計画をつくっておかないと、絵に描いた餅になる。基本的な方針部分と行動計画的な部分の組み合わせでつくるとというのが一つだと思う。この千葉県の計画も、結局、最初の総論的なところというのは、ある意味哲学的な話、理念的な話で、その後に行動計画をつけるというやり方だ。そうでないと、多分3年のこんな計画は、計画論として成り立たない。それはそれで一つかなと思う。ただ、兵庫県の基本方針をこういうふうにつくるのがいいのか、それとも、基本方針の下に3年とか5年の行動計画をぶら下げるのか、私としてはまだ後者の方がきれいかなという気はする。(D 委員)
- ・その方がいいと思う。期間のとり方が、県生審は2年単位で動いてて、こちらの方は、2年の2倍とかだったらいいけれども、それが3年とか5年とかになると、昔のビジョンと同じで、ずれてくる。(A 委員)
- ・もう一つは参画と協働の推進方策、あれは何年なのか。(D 委員)
- ・5年である。23年度から5年間としている。(事務局)
- ・3年で見直すのは疲れる。(D 委員)
- ・県の総合ビジョンが5年である。(事務局)
- ・ビジョンも数値目標をいろいろ掲げており、それとの整合性もいる。短期間で見直すと、計画やプランづくりに追われて、広報する時間が少なくなる。だから、それこそ大きな県政の流れのビジョンのプランもあるから、活用できるところは、そういう数値目標とも整合性をとって、ここならではのボランティアのものをどうするのかを、ぶら下げていくのかなという話をしていた。2年とか3年になってくると、作業や会議ばかりして、決まったところには、次を決めないといけないということになってしまう。(事務局)
- ・本気で県民に浸透させようと思ったら、そんな単純に、県民に知らしめられない。知った頃には、次の方針になってしまう。(C 委員)

- ・ビジョン自体に数値目標があるということは、おかしいのではないかと思う。下にぶら下げたからといって全部をクリアする必要は全くないと思う。あるところに焦点をおいて、これについてやりましょうというような重点項目だけをとらえてやるというのもある。何もかもというのは、とても無理だ。だから、重点置くのはここだということを決めてやるというのも一つかなと思う。(A 委員)
- ・参考として、資料3の栃木県の方針を紹介させていただく。栃木県は、本県と同様に、条例に基づく基本方針という位置づけである。期間は5年と定めているが、数値目標は定めていない。その代わりに、重点プロジェクトとして、この5年間に何を重点にやっていくかということを書いている。例えば、プロジェクト3では「地域の課題を地域自らが解決する仕組みづくり」として、各地域に行政・NPOとかのプラットフォームをつくらうというのを目標に掲げている。プロジェクト4は、「新たな公の担い手同士が情報共有できるWebサイトの構築」ということで、これは本県でいいますとコラボネットをつくっていこうというような、具体的なプロジェクトを分かりやすく明示して、5年の間にやっていこうということである。ただ、これには予算の裏付けがある。ソフト的な内容であれば、例えば、プラットフォーム的な考えであれば、十分可能性はある。(事務局)
- ・数値目標を掲げるとしても、結局、アウトカム指標とアウトプット指標との組み合わせになる。アウトカム指標の方は、事柄が事柄だけに、3年とか5年で何とかなるような話ではない。重点プロジェクトとか、あるいは、アウトプット指標の方を適当に中に掲げていくのは、そんなに難しいことではない。データをとること自体もそんなに難しくなく、できると思う。こういう基本方針、理念とか考え方の部分と、こういうことをやっていく、こういうプロジェクトをやっていくという話を、一つの中にもうまく、一つのパートの違いで、整理できるだろうか。それとも、明確に分けた方が作りやすいのだろうか。10年くらいの間ボランタリー活動に対する考え方の大きな変化みたいなものを、基本方針の見直しで反映し、それを動かしていくため、その下に行動計画をぶら下げるという方が分かりやすいかなと思う。県生審でいろいろ重点的なところを議論している。そこで議論したことをこちらにどう反映させていくか、あるいは参画と協働の推進方策あたりとの整合性をどうとっていくかという部分、そこをこれまで全然気にしていなかったことは確かなので、そのところはやっぱり気にしないといけない。そういう意味で、条例、基本方針、参画と協働の条例と推進方策と県生審でやっているいろんな取組みを、どういうふうに全体の絵柄の中に体系化できるか。一度やってみた方がいいかもしれない。それなりにうまく連動するように、検討してみるというのも一つかなと思う。(D 委員)
- ・県行政だけが連動出来てもだめだ。審議会の委員だけが知っていてもだめだ。自分らだけでつくって、自分らだけで納得して、それで方針を作って、行政と先生方と納得して、県民は何も知らない。それでいいのかという気がする。やはり、県民に10の内5つで

も知らしめることが、一番大事であると思う。(C 委員)

- ・伝え方が難しいこともあり、工夫をしていなかった面もある。基本方針の中でも、長い間変えてはいけないもの、変らない心みたいのものがある。数値とかそういうものではなくて、例えば、青少年憲章のような、青少年活動の肝みたいなのは、世の中が変わっても、変わらないボランティア活動の根幹はころころ変える必要もない。震災があったり、世の中ネット社会になったりして、そういう中でのボランティア活動を考えていけないといけない。(事務局)
- ・総会のたびに、野尻先生に講演してもらうが、同じ骨組みの話だけど、毎年、その時の社会的情勢にあった話をしてくれる。だから、前に聞いた人も満足して帰る。現在にあった話、そして前にあった話をちゃんとしている。骨組み、ご自身が言いたいことは一本である。(C 委員)
- ・この審議会で、こういうものをつくる、手間暇かけてつくることは、誰のためにするのか。ここだけの自己満足ではいけない。それを10年間、私は常に感じてきた。誰のためにしているのか。少なくとも県民が、10の内2つでも3つでも、分かることをしないとイケない。(C 委員)
- ・広報やPRが非常に重要だというのが分かってきたというのは、自明のことだが、最近はおもすればホームページに出しているからといったことをいう場合が多い。いくらやっても、そういうものになじまない人もたくさんいる。(A 委員)
- ・その方が多い。(C 委員)
- ・あらゆる手段を考えて、多くの人に知っていただけるような、方策・方法を考える必要がある。ホームページをやっているからいいとか、インターネットでやっているからいいとか、SNSでやっているからいいではないか、というような話ではない。それはそれとして使えばいいが、使えない人もいるというあたりを、十分踏まえて、どういうふうにすると広報がうまくいくかというのは考える必要があると思う。今日は、ここに出ているボランティア基本方針の見直しをやっているわけだが、これそのものだけではなく、これになにか具体的なアクションプランといったものを、特に県生審のテーマ、重点と絡むようなものも含めて、県生審との関連というのをなにか模索できないか、考えてみる必要がある。数値目標やアウトプット、アウトカムの話があり、難しい面はあるが極論すればインプットでもいいのではないかという気もしている。長期的に、中期にわたる予算、単年度でない予算を組めるのかというような話もあるが、外国では、インプットでやっているところも、非常に少ないが、ないことはない。どうしても、アウトカムというのは難しい。(A 委員)
- ・参画と協働条例の5つの柱の中に、共に知る、というのがある。知らせる、というのが大事なことなので、これで条例ともつながるし、また、組み立ててお示ししたい。(事務局)
- ・県民のみなさまへの広報というのは大事だと思う。それはそれでよいが、むしろ、県民

にとってどういう情報が必要なのかというところをおさえないといけない。基本方針なんて、多分、よほど関心をもっている人が読んでもよく分からない。そういう類のものだ。だから、行動計画をぶら下げるということは、そういう具体的な施策なり事業のレベルにならないと、県民のみなさんの関心だって生まれえないということだ。県民の関心があることをきちっと伝えられるということに留意する必要もあるのが一つ。

2つ目に、ボランティアプラザの話が十分議論が出来なかったのですが、私がちょっと気になっているのは、社協への委託は仕方がないとしても、プラザ自体が抱えるべき人材というのをもうちょっと考える必要あるのではないか。プラザがNPOなりボランティアグループとのいわば接点となっているのだから、プラザの人材をどういうふうを考えていくのか、というのが一つある。

それと、あまり議論が出なかったが、NPOと行政の協働会議をどうするのか。ものすごく良い取組みを始めたのだけど、成果が出ていない。(D 委員)

- ・確かに去年は震災の影響もあったが、結果として、成果がでていない。(事務局)
- ・協働会議については、NPOの方の言い分もあるだろうし、何かもう少し工夫がいる。(D 委員)
- ・現NPO幹事の固定によるマンネリと活動低下が問題化している。若手のNPO人材も出てきているので大幅なメンバー入れ替えの時期にあるのでは。(B 委員)
- ・これを機にちょっと組立て直してもいい。(事務局)
- ・プラザのプロパーはどのくらいいるのか。(A 委員)
- ・県社協の職員が2人である。ほかは、県からの派遣である。後は、常勤嘱託など臨時職員である。(事務局)
- ・非常に微妙なところだが、実際、中心になってやっている施設として、ボランティアプラザがある。ボランティアプラザについてある程度こうなってほしい、というあたりまでは、みなさんからご意見をいただいて、集約していく必要がある。県だけではなく、社協も関係するので少し難しいかもしれない。(A 委員)
- ・県の職員がするにしても、その仕事のために必要な人員は抱えればいい。そこで、勉強してもらい、そのプロになってもらったらいい。(C 委員)
- ・次回は、もう少し具体的な話で、議論を進めていただけるような形に取りまとめをお願いしたい。(A 委員)
- ・骨子というか、案を提示させていただきたい。(事務局)